

柔道整復師国家試験漏洩再発防止委員会による報告書について

先般の柔道整復師国家試験問題漏洩事犯を受け、財団では、弁護士を委員長とする第三者による柔道整復師国家試験漏洩再発防止委員会を令和5年3月13日に設置し、再発防止策を徹底的にご議論頂き、この度、報告書が取り纏められました。

財団におきましては、報告書で示されました再発防止策を着実に実施していくことにより、柔道整復師及び本試験制度の信頼回復を図ってまいります。

国家試験委員につきましては、欠員の補充に当たって、一般公募を行い、第三者で構成する国家試験委員選定委員会により3名の国家試験委員を選定いただきました。

また、財団内に国家試験に関する通報窓口を設置すること等、再発防止策を確実に実施することにより、公平・公正な国家試験事務の運営に努めて参ります。

[柔道整復師国家試験漏洩再発防止委員会報告書](#)

令和5年6月29日

公益財団法人柔道整復研修試験財団